

---

－平成 27 年度環境省地域活性化に向けた協働取組の加速化事業－  
最終報告書

---

**付録 5:協働ハンドブック**

**『協働の現場』**

福井県高浜町に広がる海岸。はつとするような美しさはそこに住む人々が生活のなかで水を汚さない配慮をしたり海岸のこみ捨いをしたりすることで保たれている。私たちの中にある自然への尊敬。それを伝える一つの手立てとして、地域一丸となって国際認証を目指すことを決めた。協働することが目的ではない。この美しい海を守りたいという気持ちを伝え残したい、そのため一人ひとりが共感し「海を守っていきたい」この「想い」を「協働取組」でつなぐことができるか。日本海を臨む小さな町での挑戦が始まっている。



## 協働の現場 地域をつなげる環境課題からのアプローチ

### 協働の現場

地域をつなげる環境課題からのアプローチ



VOC  
FREE

<http://www.geoc.jp/>

**GEOC**  
Global Environment Outreach Centre  
地域環境/ポートフォリオプロジェクト

事業名	団体名	事業名	団体名
H25-27 公益財團法人公害地域再生センター（あおぞら財團）	公害資料館の運営・教育・地域再生の経験交流 - [H25 年度]	公害資料館の運営・参加型ホールディングス事業 - [H26 年度]	支援事務局
H25 公益財團法人 日本環境協会	公害資料館とワークホールディングス事業 - [H27 年度]	子ども環境教育を推進するための協働取組事業	GEOC
H26 ラムサールセンター	子ども環境教育を推進するための協働取組事業	地域活性化に向けた「ESD・KODOMO ラムサール」推進事業	
H26 知床半島口海岸環境保全協議会準備会	地域活性化によるケイマフリ保護の取り組み	知床半島ワトロ海城によるケイマフリ保護の取り組み	
H25 特定非営利活動法人 もりねつど北海道	森で遊ぶコドモと先生を増やす森林環境教育プロジェクト	森で遊ぶコドモと先生を増やす森林環境教育プロジェクト	
H26 特定非営利活動法人 認証の記憶性進事業団	黒い都市から「みどりの大地」～そちらインスタンスリアルネイチャープロジェクト	黒い都市から「みどりの大地」～そちらインスタンスリアルネイチャープロジェクト	EPO 北海道
H26 一般財團法人 北海道国際交流センター	大沼ラムサール条約湿地の活用の協働取組	天狗島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	
H27 「ひとと海鳥」と鶴が共生する天狗島」連絡協議会	天狗島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	天狗島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	
H27 有限会社 三葉	占領地区小水力可能性調査	占領地区小水力可能性調査	
H25 一般社団法人 持続可能な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会	東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業	東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業	
H26 一般財團法人 白神山地財團	白神の富みプロジェクト～白神山地の自然資本活用によるESDプログラム	白神の富みプロジェクト～白神山地の自然資本活用によるESDプログラム	EPO 東北
H27 一般社団法人 あきだ地域環境会議	社会復帰プログラム×森林基金～協働取組専業	社会復帰プログラム×森林基金～協働取組専業	
H27 ドキドキIMV 豊のOshū♪（マイムマイム奥州）	岩手県奥州市域環境プロジェクト協働加速度化推進事業	岩手県奥州市域環境プロジェクト協働加速度化推進事業	
H25 一般社団法人 五頭自然学校	ほくのごはん～白鳥とへ、命をつなげる水もののがたり～	ほくのごはん～白鳥とへ、命をつなげる水もののがたり～	
H27 公益財團法人 オイスカ	真鍋町「魚付き保安林」保全プロジェクト	真鍋町「魚付き保安林」保全および環境教育事業	関東 EPO
H27 さがみ湖森業 モノづくり研究所	地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	
H27 いきものみつけファーム in 松本市連絡会議会	いきものみつけファーム in 松本市連絡会議会	いきものみつけファーム in 松本市連絡会議会	
H25 越の国自然エネルギー・推進協議会	里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」、地域内エネルギー循環事業	里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」、地域内エネルギー循環事業	
H25 特定非営利活動法人 新潟州ひさま進歩	みんなの環境学習講座	みんなの環境学習講座	
H26-27 一般社団法人 若狭浜共観光協会	ブルーフラック認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	ブルーフラック認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	EPO 中部
H26-27 特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会	(H26・27 年度)	(H26・27 年度)	
H26-27 リユースびん普及を通じた地域消音システムプロジェクト	リユースびん普及を通じた地域消音システムプロジェクト	リユースびん普及を通じた地域消音システムプロジェクト	
H25 特定非営利活動法人 いだけエコスタッフ	みんなの環境学習講座	みんなの環境学習講座	
H25 特定非営利活動法人 人と自然とまちづくりと	子どもによる地域協働と海洋文化の醸成	子どもによる地域協働と海洋文化の醸成	
H26 特定非営利活動法人 ブロジェクト保津川!!	川と海つながり共创プロジェクト	川と海つながり共创プロジェクト	きんき環境館
H27 公益財團法人 吉野川記の川源流物語	紀の川（吉野川）流域における地域産業をESDの視点でいかす教化	紀の川（吉野川）流域における地域産業をESDの視点でいかす教化	
H27 bioa（ビオア）	茨木市域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進	茨木市域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進	
H25 特定非営利活動法人 水鳥地域環境再生財团	「環境学習で、人ともまち未来をつくる！」協働推進事業 (H25 年度)	「環境学習で、人ともまち未来をつくる！」協働推進事業 (H25 年度)	
H26 特定非営利活動法人 濱戸内里海振興会	世界一の環境学習のまち、みずしま 実現にむけた協働加速化推進事業 (H26 年度)	世界一の環境学習のまち、みずしま 実現にむけた協働加速化推進事業 (H26 年度)	
H27 アンダーテ 21	協働取組による里海活性化促進事業	協働取組による里海活性化促進事業	
H25-26 うどんまるごと循環コンソーシアム	うどん県。ぬきぬき油田化プロジェクト (H25 年度)	うどん県。ぬきぬき油田化プロジェクト (H25 年度)	
H26 特定非営利活動法人 土佐の森・教養塾	地域住民主体による「木質バイオマス利用+地域森林資源+地域資源」	地域住民主体による「木質バイオマス利用+地域森林資源+地域資源」	EPO ちゅううく
H27 NPO 森からづく道	松山市北条地域の生物多様性を支える～トコロジスト育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト	松山市北条地域の生物多様性を支える～トコロジスト育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト	四国 EPO
H27 特定非営利活動法人 環境の杜こうち	物部川流域まるごとエコシティプロジェクト～子どもたちから始まる	物部川流域まるごとエコシティプロジェクト～子どもたちから始まる	
H25-26 特定非営利活動法人 グリーンシティ福岡	九州自然歩道・南国市における環境保全活動～	九州自然歩道・南国市における環境保全活動～	
H26 一般社団法人 小浜温泉エネルギー	九州自然歩道・活用基盤整備事業 (H26 年度)	九州自然歩道・活用基盤整備事業 (H26 年度)	
H27 特定非営利活動法人 おきなわグリーンネットワーク	小浜温泉地域における温泉資源を活用した感染症まちづくりと特徴可能な観光地域づくりへの協働取組み事業 (H25・26 年度)	小浜温泉地域における温泉資源を活用した感染症まちづくりと特徴可能な観光地域づくりへの協働取組み事業 (H25・26 年度)	EPO 九州
H27 懐か非営利活動法人 くすの木自然館	鹿江湾奥地ネットワーク活性化事業	鹿江湾奥地ネットワーク活性化事業	
H27 懐か非営利活動法人 ハートナーシングプラザ (GEOC) 及び地方環境パートナーシップオフィス (EPO) は、環境省の「地域活性化に向けた協働取組」等の支援事務局の役割を担っています。			

## 協 動 の 現 場

地域をつなげる環境課題からのアプローチ

環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の採択・実施事業一覧

### はじめて もくじ

#### 協働取組のつくり方

まずは、協働取組の基本アプローチを知る

協働事例① 未来を考える場を生みだす 環境学習のまちづくり / 公益財團法人 水鳥地域環境再生財团（みずしま財团）

協働事例② 提案しやすい会議運営を通じた 低収益まちづくり / 一般社団法人 小浜温泉エネルギー

協働事例③ 一人ひとりが参画して 美しい海を守り継ぐ / 一般社団法人 若狭浜共観光協会

協働事例④ 地域で動かす森林管理の仕組みで 経済の活性化と若者就労を実現 / 特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊

#### 環境教育等促進法に基づく拠点 EPOネットワーク

#### うまくいく協働取組

協働取組で大切なこと

それでも、協働取組が重要なわけ

#### 数字で見る協働取組

## はじめに

十数年前、ある環境NGO（非政府組織）で働く職員がこう力説したのを思い出す。

「必ず環境の世纪が到来する。NGOが社会に必要で重要な役割を担う時代がくる。」

この予言が正しかつただろうか。ほぼ間違つていなかと言えるのではないか。ごみ拾い、省エネ運動、シンボリズムやイベントの開催、国際交渉のウォッチ、デモなど多彩な活動が国内外で展開され、ときに社会を変えている。だが、多くのNGOのスタッフと本音で話していくと、気になることがある。

途中で鳥切れして脱落するスタッフがいることである。言葉は不適切かもしれないが、十分な報酬や外部からの評価がないなど、持続的な活動になりにくい。一個人が持つ資産、体力、能力には限界があるので当然の帰結である。頑張りだけでは駄かない。だが、その問題は個人にとどまらない。「千里の道も一歩から」ということわざに則れば、小さな一步が将来、大きなうねりになつてゐるかもしれない。一つ一つの歩みはどれも大切である。

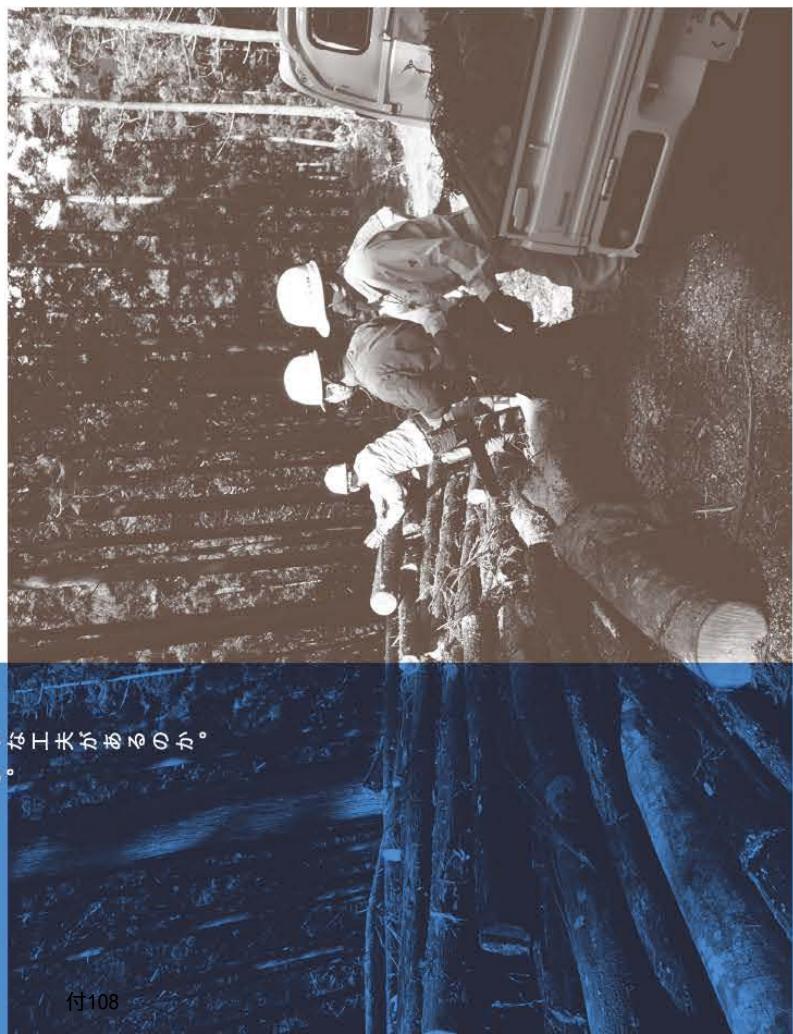
そこで注目したいのが、協働という言みである。企業、自治体、NGOなどさまざまな分野の人々が地域の問題解決のために協力し、輪を広げ、さらに暮らしを盛り立たせ住みやすい地域に発展させていくことである。環境省は低炭素社会・循環型社会、自然共生社会などの実現につながる各地の協働活動を支援しようと、2012年度から協働型プロジェクトを募った。応募件数は毎年数十件に上つた。どれも地域の課題に真剣に向き合い、従来の枠組みを超えて取り組もうとする熱意があふれていた。審査は日熱し、どれを採択すればいいのか決定するのに難航を極めた。

審査ではこのような意見があつた。「1足す1が2ではなく、3にも4にもなつてほしい」つまり、1団体と別団体の連携による成果が、単なる足し算ではなく波及効果をもたらしてほしい、という想いである。また、「失敗した経験を隠さず報告してほしい。むしろ、それこそ私たちが求めている情報だ」という声も相次いた。「失敗は成功なり」である。連携がうまくいかなかつた理由、発展しなかつた背景を分析し、多くの人が共有することで眞の協働になるというのが共通認識だつたからだ。

本書を取り上げたのは、途中で断念することのない、持続的な活動になるために参考になる取組である。

近い将来、私たちはこう述懐できるのを願つてゐる。

「あのときに始まつた協働が日本社会に変化をもたらした端緒だつたね」。



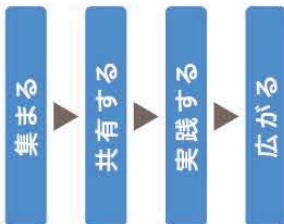
地域の課題を解決するための協働取組にはどのような工夫があるのか。

基本プロセスヒ4つの事例からポイントを読み取る。

## 協働取組のつくり方

# まずは、協働取組の基本プロセスを知る

協働取組が進んでいくプロセスは実に多様である。地域性や取り組むテーマ、関わっているステークホルダーの種類と数、またその時々の社会的なタイミングによって大きく異なるからだ。そこでまずは、協働取組の基本プロセスを4ステップで解説することでも、活動の変遷も架空の事例で図化した。これらはあくまで、基本的な段階であり、現実には途中の段階から活動が始まるこじや、いくつかの段階を行き来するこじもある。「現場」の多様さについては、後に續く協働取組の4つの事例からせひ感じ取つてもらいたい。



## STEP 1 集まり、

利害関係者（ステークホルダー）が一円になる場をつくる。強い問題意識を持つている行政やNPOだけではなく、企業や学校、地縁組織のような地域を構成する主体の参画が重要である。いきなり「協議会」を発足させるのが難しい場合には、「準備会」という形式や飲食会などの非公式対話を重ねることも手だ。

呼びかける主体が誰かに関わらず、まずはその場に対する価値の共有が重要である。問題意識だけでは物事は進まない。ステークホルダーをうまく巻き込み、互いに頼りあうオーフンな仕組みをつくっていくことが求められる。

## STEP 2 共有し、

ステークホルダーが集まり、徐々にお互いの顔が見えてきたら、集つた意味を再確認する。例えば、ごみの不法投棄など地域が抱える課題を明確にし、その解決のために集つた協働取組もあれば、一般的に「ビジョン」と呼ばれる将

來像を考える段階から集つた協働取組もある。

重要なのは、課題と将来像の両方を明確に共有することである。課題だけに囚われてしまうと、どうしても一過性の取組になってしまいがちであり、その他の問題に気がつきにくくなる。また、将来像だけがある状態では、実現可能性に欠け、かけ声だけで終わってしまう恐がある。共有している課題が何で、それらを乗り越えた後にどんな社会があるのかを共有することが大事だ。

## STEP 3 實践し、

目指すべき方向性が見てきたら、あとは実際に体を動かす。ここで発生するのは、役割分担である。元々異なる主体による協働取組のため、当然それぞれの組織を持ち出せる資源（人材や情報など）量にはバラつきがある。一つの組織に役割が集中してしまう協働取組は長続きしない。

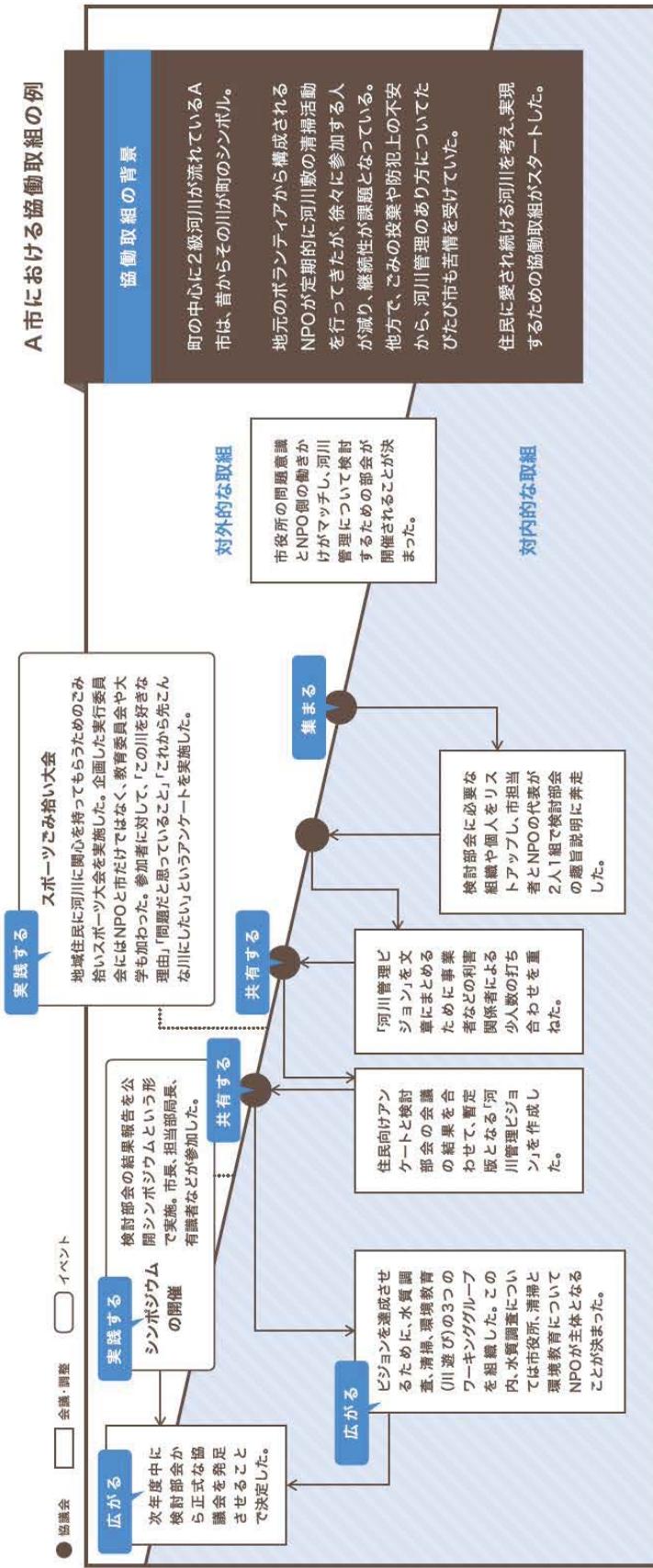
では、基準とすべきは何か。資源量ではなく、それらの「強み」を活かしていくかどうかが大事である。従前の連携では登場しなかつ

たような地域の地縁組織が有するネットワークや、第一次産業従事者の経験に基づく専門知識などを持ち寄り活かし合うことで、地域が動く。そのような互いの強みを尊重することが、ともに汗をかく協働取組につながる。

## STEP 4 広がる

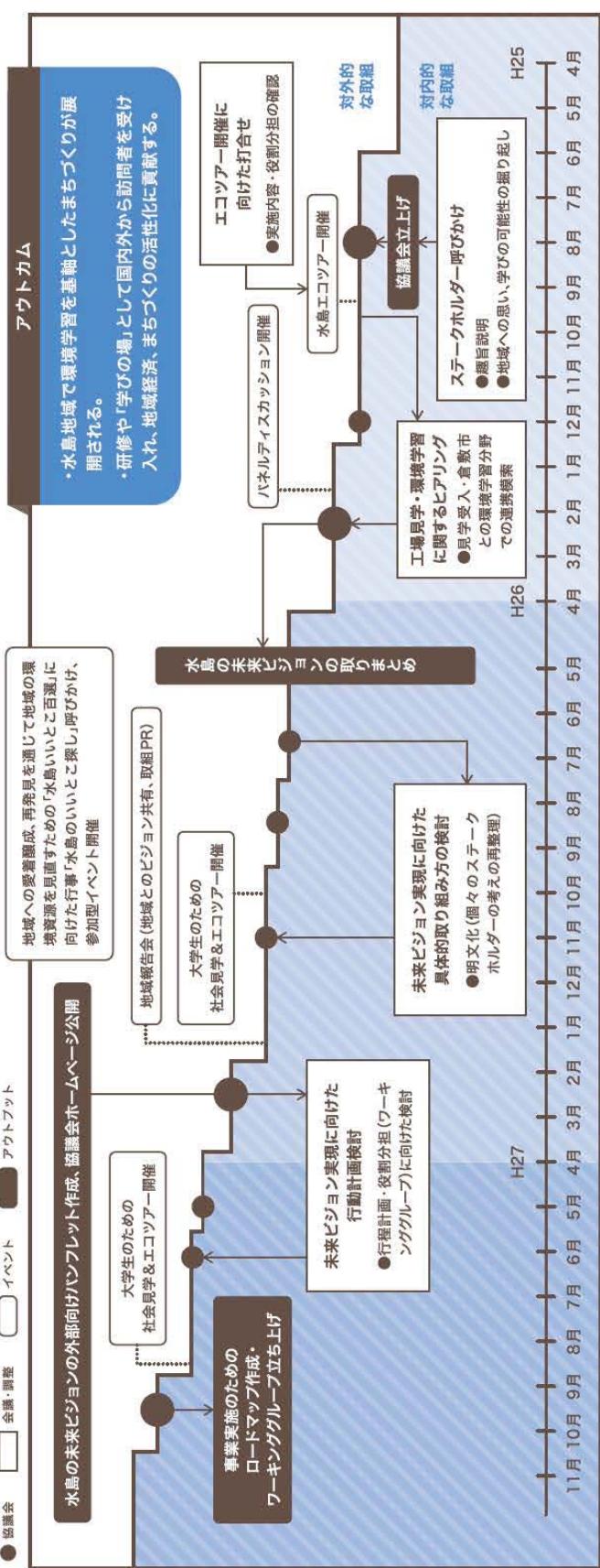
短期集中で幕を閉じる形もあるが、基本的に協働取組に終わりはない。広がったネットワークがまた新たに取り組むべき課題を見つけるからだ。さらなる課題解決のために必要なステークホルダーは足りているのか、足りていないとすれば誰なのか、どのように訴求すればよいかを繰り返し問い合わせることが次第に好循環を生み出していく。

重要なことは「変化を恐れない」ということである。協働取組は相手のいることであり、当然想定外の事柄が頻発する。それは苦難の階でもあるが、同時に自らの変容、組織の成長のチャンスでもある。新たな課題に気づいたときに、協働して乗り越えるという認識をもち続けることが重要である。



# 未来を考える場を生みだす 環境学習のまちづくり

【事業名】 深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域 Joanna し話し、発信する「世界一の環境学習のまち・みずしま」を目指して（平成27年度）  
 【団体名】 公益財団法人水島地域環境再生財団（みずしま財団） 【事業地】 岡山県倉敷市



## POINT

- 民間がリードする協動取組
- 対話の場を新たに生み出した
- 単一市町村（特定のエリア）での展開

## 協動取組で 何を解決するのか？

日本有数の鉄鋼・石油化学コンビナートを抱える水島地域は高度成長期に発展を遂げた一方で、大気汚染公害が発生し、企業と住民との間で訴訟問題に発展した歴史を持っている。少子高齢化、産業構造の変化など地方都市の活力が

低下する中、地域活性化に向けた取組が様々に行われてきただが、転換の歴史的影響もあって各セクターの意識や活動が有機的に結びつかず、共通した地域の将来像が描きにくかった。そこで、各セクターのこれまでの取組を過去のものとしないため、水島地域に暮らしあり、働き、学びあう人々によって、水島の経験を活かした環境学習・教育旅行という学びのフィールド

をつくるとともに、過去に学び未来を考えることのできる人を育て、まちを活性化することを目指す。

## 想定外の事柄に どう対応したか？

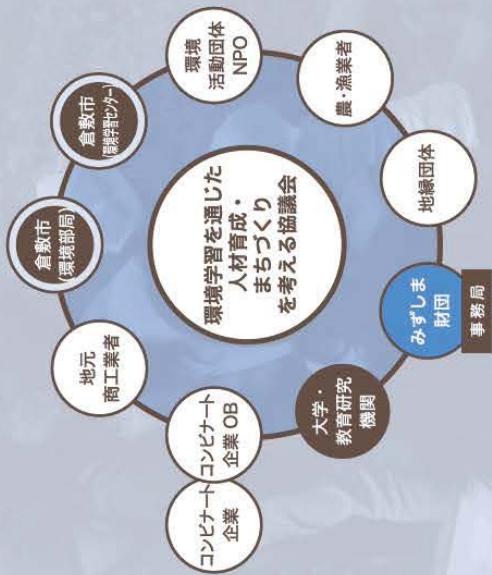
## どのように 政策に絡んだのか？

水島地域は倉敷市を構成する一地域であるため、ここでの取組が直接市政全体に影響を及ぼすことは難しい。しかし、水島地域には過去の経緯もあって倉敷市環境学習センターが置かれており、そこを取り組拠点の一つと捉え、環境学習プログラムの中に組み込むことで、倉敷市が行う環境保全、環境教育の政策と協調して歩みを進めることができなくなった。また、次世代育成の観点から、地域の環境を学習資源として活用する取組を進めるなかで、学校教育との連携が始まっている。さらに、修学旅行の受入が既に実現しており、ここで教育旅行プログラムの確立は今後の観光政策・シティ一口モーションとの関わりにも期待が持てる。

協議会は、大学、企業、行政、住民団体など、組織の成立立ちや文化が全く異なる主体が参加している。議論の過程で、歴史的な経緯から「公害からの学び」に対する考え方の相違はある程度予測されたが、それ以上に事業を進めるうえでのアプローチ方法やスピード感の違いがあり、議論が停滞した。取組を進めるためにはアプロセスや役割分担を明確化する必要があるが、決定アプロセスの違いで意に反する仕事を任される結果となることは避けたい。そこで、当面は役割を固定化せず、「環境学習」を幅広く捉え、その中でそれぞれのメンバーがどこに、どう関われるか、また各メンバーの関わり方や普段の活動について徹底した情報共有を積み重ねることで、メンバー間の合意点を探っていく。そのまとめの一として「世界一の環境学習のまち・みずしま」を目指す、みずしま未来ビジョンを作成した。

現在現

環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会を発足  
企業OBが媒介となり、企業コンビナート側とも連携

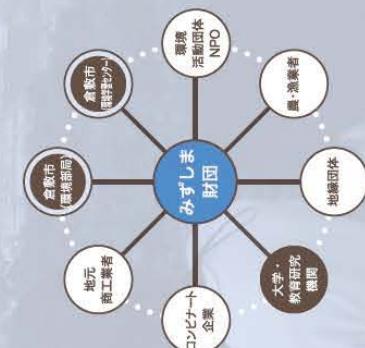


卷之三

これまでみずしま財团が独自に展開する事業の中で、行政、大学、企業、住民団体などとの関わりは個別に持っていたが、ステークホルダー同士のつながりはほとんどなかった。この協議会が発足したことで、将来像や目標を共有し、それぞれの強みを活かしあう協議会としての事業推進が可能になった。特にコンビナート企業は過去の経験から距離を取られていたが、企業OBや地縁団体が媒介となることで徐々に距離を縮

past 過去

ステークホルダー同士のつながりはほとんどなかつた



誰と誰による  
協働取組なのか？

コンビナート企業と住民、水島地域を構成するエリア間、および住民団体間にあつた「溝」を取り払うため、共通目標を立て、一体感のある取組を目指したものであるが、環境をテーマとした学びの場の創出や公共交通等の活用に取組むことで、既に倉敷市の環境部局や教育部局との協働が見えてきている。また、異なる立場のステークホルダーが対話を協調のテーブルにつき、地域のあり方を模索する協議会は、地域活性化、まちづくりのプラットフォームとして機

採択団体の設立趣旨

は、岡山県・倉敷市大気汚染公害裁判の和解金の一部をもとに、地域の環境再生、まちづくりの拠点として設立。市民を主体に行政、企業など様々な関係者と専門家が協働し、調査活動、市民の場づくり、人とのつながりづくくり、そして公害の経験の継承と公害患者支援などを実行する。

から  
の  
コメン  
ト

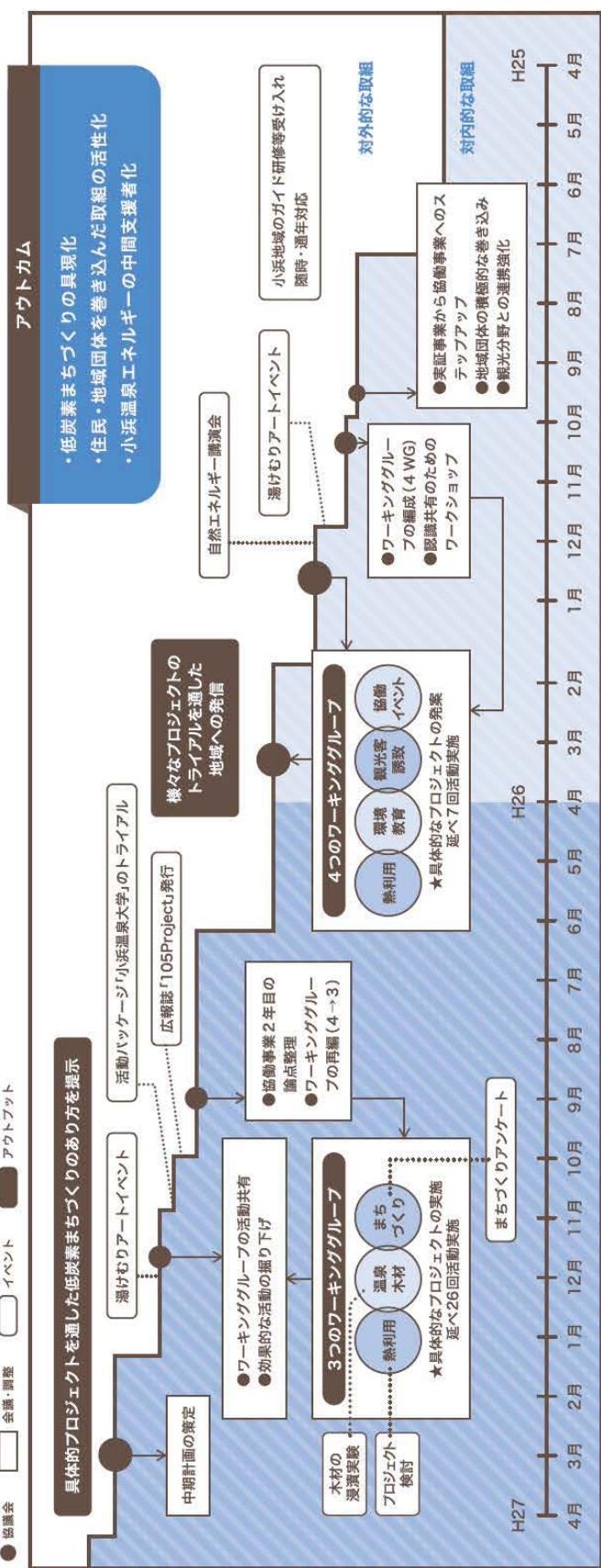
この取組では、公  
書問題といふこれ  
まで地域が抱えてき  
の遺産を、今後同じ回  
返さないための人材  
いう未来に向の切り口  
過去の継承から生まれ  
に協調できなかつた  
で再構築する基礎を築  
ができた。また、教育業  
いう吸収性を含む事業  
することは、現在のス  
ルダーだけに留まらず  
事業に関わることの  
や、各主体が行う事  
を単独ではできな  
向に展開せる契機  
出し、事業の周辺でま  
る事業の輪轍を回すこ  
つながつていく可能性  
いる。



- ①エコツアーの様子
- ②協議会の様子
- ③みずしま未来ビジョンパンフレット

# 提案しやすい会議運営を通じた 低炭素まちづくり

【事業名】 小浜温泉地域における温泉資源を活用した低炭素まちづくりに向けた協働取組事業（平成25・26年度）  
 【団体名】 一般社団法人小浜温泉エネルギー 【事業地】 長崎県雲仙市



## POINT

- 潤沢な未利用温泉熱資源へのリーチ
- ゆるやかな対話の場（協議会）を通じた事業立案
- 合併により広域化した行政区画における個別地域での行動モデルの提示

## 協動取組で 何を解決するのか？

古くからの温泉地である長崎県雲仙市小浜地域は、その温泉熱（源泉温度105°C）を中心とする環境資源の利活用について、関係団体等で検討が重ねられてきた。

しかしながら、資源活用に向けた地域での合意形成、地域における

政策議題化には至らなかった。そうした中「低炭素まちづくり」を旗印に、小浜温泉エネルギーが地域の中間支援者となって、地域づくり団体はもとより、行政や教育機関を巻き込み、観光面へのインバクトも意識しながら、学びの場と活動する機会を創出し、環境保全型の地域活性化、持続可能な観光地域づくりに取り組んだ。

## どのように 政策に絡んだのか？

小浜地域は、先行して環境省の再生可能エネルギー法による審査事業に採択され、温泉熱利用によるバイナリー発電に取り組むなど、専門家からの関心と、研修や環境教育の拠点として高く評価されていた。同時に地域を巻き込む次の一歩が求められており、協働を通して地域ならではの低炭素地域づくりのあり方を示すことが期待されていた。そこで、地元雲仙市・環境政策課の理解と協力を得ながら、同市総合計画地域審議会委員として、低炭素地域づくりの考え方を計画に盛り込むなど、その存在感を高めた。小浜温泉エネルギーを中心とする関係団体を巻き込んだ取組が、地域を巻き込むプラットフォームとして政策的に認識されたことで、同市の他の地域（旧町）や島原半島（広域）に活動モデルとして、インパクトをもたらした。

## どのように地域 (住民や団体)を 巻き込んでいったか？

「低炭素まちづくり」と一言でいつても、地域の住民や団体が描く姿はそれぞれ異なる。これまで地熱や再生可能エネルギーの専門家との関係構築で培ったアツい力なコミュニケーションとは異なる市民目標が求められた。

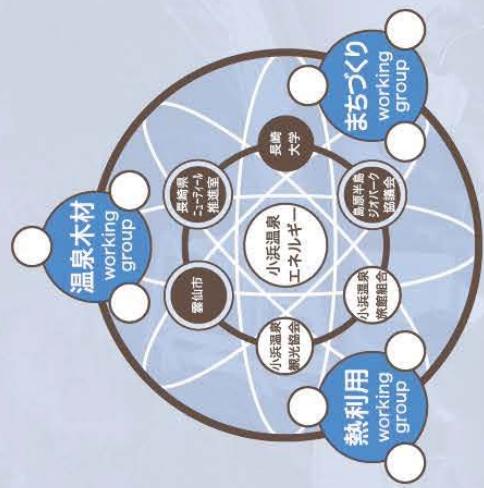
協議会・部会という堅い場を若手スタッフが中心にいかにフレンドリーリーに、意見や提案をしやすくするか工夫し、地域で活動するメンバーをどんどん巻き込んでいった。この時、具体的なプロジェクトを立ち上げることを想定し、協働で取り組むテーマごとのワーキンググループや、事業企画やアイデアを具現化するプロジェクトチームを関心に応じて住民・団体主体で柔軟に立ち上げ、団体はこれをサポートすることに徹したことが原動力となつた。

これにより、取り組みたいことやアイデアをもつた地域の団体や住民が、一人ひとりの参加意欲を發揮できる場として機能した。

こうした柔軟な場から出たアイデアや構想が協議会で見える化と共にされ、地域における環境政策の施策案や外部資金獲得に向けた基本構想につながつていった。

present  
現 在

小浜温泉エネルギーが中間支援役割を担い、ワーキンググループを通して、地域団体やまちづくり関係団体が積極的に活動に参加している

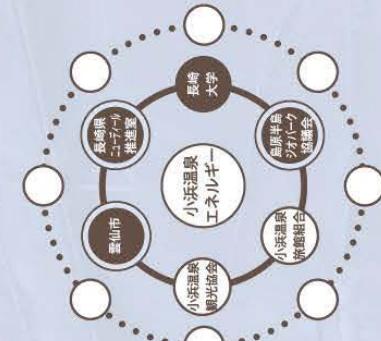


解 説

これまで、温泉熱を中心とする環境資源の有効活用に向けては、特に専門性や政策的な関与のある団体・機関が中心となつて取組を進めってきた。地域にも多くの団体や取組があつたが、ネットワークにどまっていた。本事業着手にあたって、一定の関係をもつていた地域団体やまちづくり関係団体をワーキンググループを通して積極的に活動に開拓していく、この取組をサポートするしくみとして小浜温泉エネルギーの中間支援者としての役割が大きくなり、低炭素まちづくりを地域政策の中に位置づけるまでになつた。

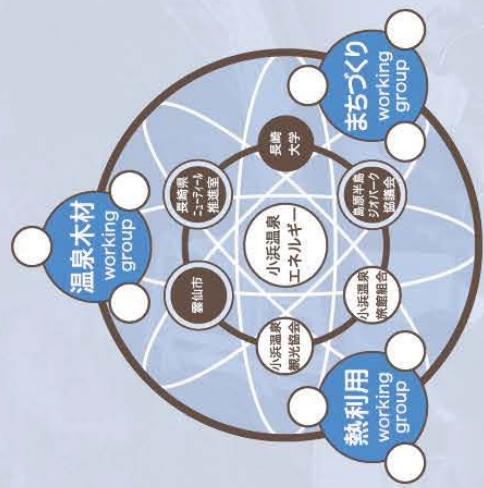
past  
過 去

特に専門性や政策的な関与のある団体・機関を中心、地域の団体とはネットワークにどまっていた



present  
現 在

小浜温泉エネルギーが中間支援役割を担い、ワーキンググループを通して、地域団体やまちづくり関係団体が積極的に活動に参加している



解 説

これまで、温泉熱を中心とする環境資源の有効活用に向けては、特に専門性や政策的な関与のある団体・機関が中心となつて取組を進めってきた。地域にも多くの団体や取組があつたが、ネットワークにどまっていた。本事業着手にあたって、一定の関係をもつていた地域団体やまちづくり関係団体をワーキンググループを通して積極的に活動に開拓していく、この取組をサポートするしくみとして小浜温泉エネルギーの中間支援者としての役割が大きくなり、低炭素まちづくりを地域政策の中に位置づけるまでになつた。

協働取組における  
中間支援者の役割

これまで見てきたように、目前に広がる環境資源をいかに有効活用するか、地域づくりに活かすかという地域課題について、多様な主体の考え方や取組を結びつけ、地域の環境政策につなげていく役割を小浜温泉エネルギーは担つてきた。

地域化した地方行政にとって、個別地域の政策課題に対して効果的に取り組む上での行動様式を、中間支援者という立ち位置を通じて小浜温泉エネルギーが示したといえる。

- ①意見が出しやすい工夫をした会議運営
- ②隠れむりアートイベント
- ③ガイド研修で実施した温泉資源フィールドワーク

とりわけ、若手スタッフ4人がそれぞれの持ち味を活かしながら、地域に入っていき、対話と信頼関係を積み重ねてきたことが、何よりの政策資源となっている。

採択団体の設立趣旨

2007年から長崎大学が中心となり、未利用温泉熱の活用について地元関係者へ働きかけがあり、意見交換や合意形成を行つていくべきとの結論に至つた。これを受け「小浜温泉エネルギー活用推進協議会」が発足。さらに同年5月には協議会で検討した内容を実現していくための実行組織として「一般社団法人小浜温泉エネルギー」が設立された。

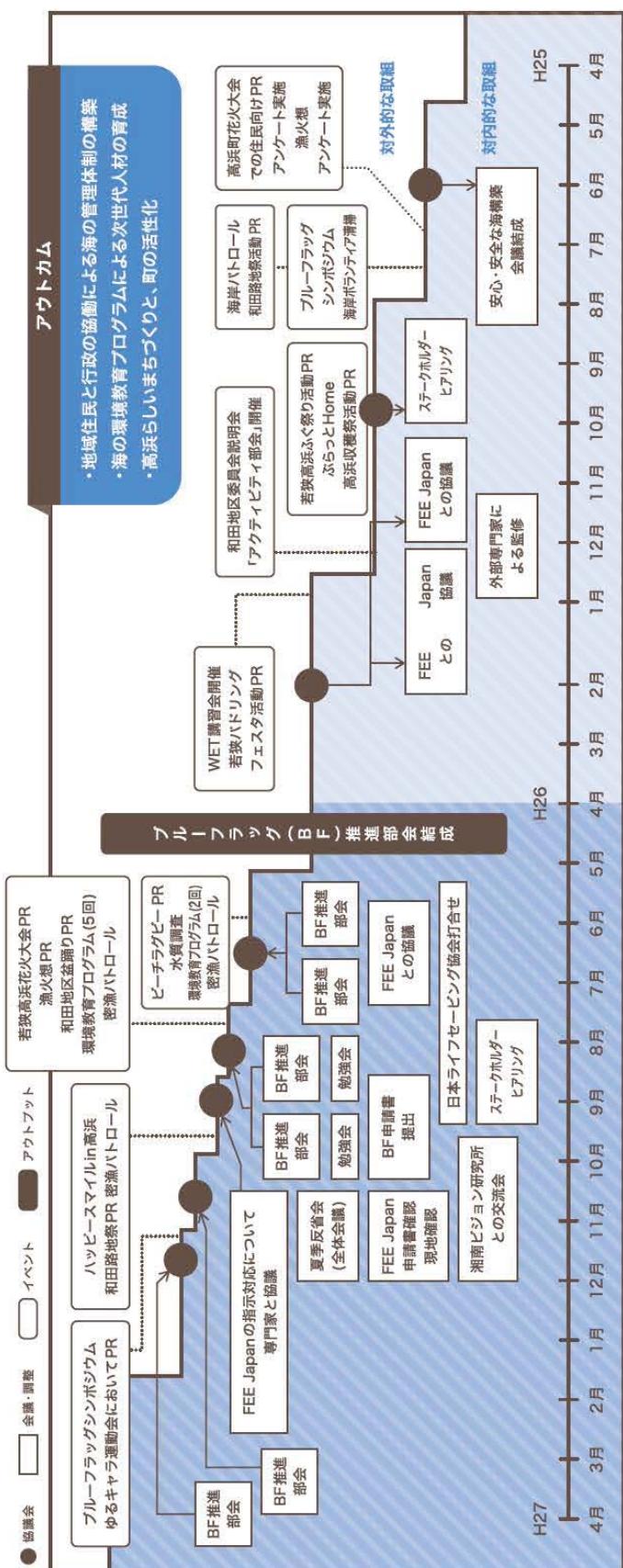
EPO  
からのコメント

小浜温泉エネルギーの取組は、どちらすれば専門的・技術的な議論に始じがちな温泉熱・未利用環境資源の議論を、「低炭素まちづくり」として地域に広げ、地域住民や地域団体の参加とその促進をもたらした。また、そのプロセスにおいて、従来の協議会の枠組みを変化させ、関係自治体や公的機関との強いつながりをもとに、活動のアイデアや民間ならではのプロジェクトをベースに政策・施策レベルの取組につながるようなコミュニケーションを作用させた。各団体との関係も、それまでのネットワーク的なやや疎かなつながりから、ワーキンググループを通じた活動主体化を図り、より具体的な協動化へと発展させたことにより、小浜温泉エネルギー自身がフレイヤーから中間支援者へとその役割をシフトさせたことも見受けない。(EPO 九州澤克彦)



# 一人ひとりが参画して 美しい海を守り継ぐ

【事業名】ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築(平成26年度・27年度)  
【団体名】一般社団法人若狭高浜観光協会 【事業地】福井県大飯郡高浜町



- 住民協働によるプロセス形成
  - 必要なステークホルダーの参加と対話
  - 高浜町全体の意志を図る組織と、実行部隊組織の形成

誰と誰の協働取組で  
可を解決するのか?

高浜町の海、海岸の自慢は、透明度の高い海と白い砂浜である。かつては100万人ほどの観光客が訪れる観光地で、震災後は依然として多くの観光客が訪れる。しかし、近年は観光客が当時の6分の1になり、民宿や地元飲食店等の経営

け、地域のステークホルダーの対話や住民が参加して、住民と行政による新たな「持続可能な海の維持管理体制」の構築を目指していく。

そこで行政や海上保安署、警察、消防、観光協会、高浜町水難救助員会、ライフセービングクラブといつた沿岸の管理体制を構築するために必要なステークホルダーによる「安心・安全な海構築会議」、ブルーフラッグ認証の対象海岸のある和田地区のステークホルダーによる「ブルーフラッグ推進部会」が、それそれに協働しながら政策反映を目指している。この二つの組織体が役割を明確にしながら協働取組を可能にしている。

このようにして子供やお年寄りも、民宿や学校も行政も、町のすべての構成員が当事者意識を持ちて参加する海岸の維持管理体制の構築を目指している。

故鄉記憶

高浜では、B-F認証の取得が、

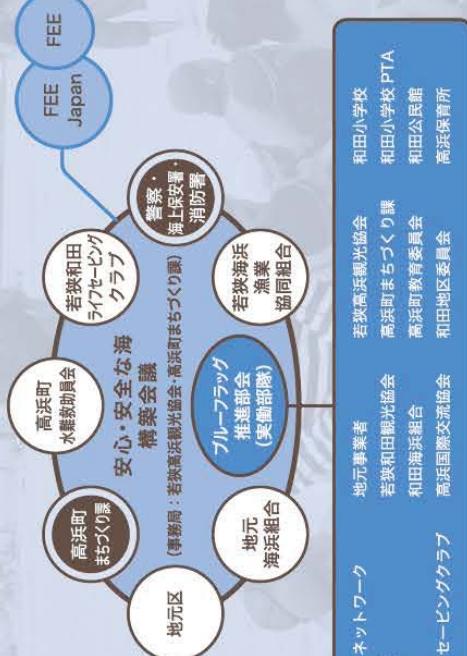
が厳しい状況にある。また過疎高齢化も重なり、海岸清掃や管理が十分にされていない。さらに、水上バイクや海浜の不法占拠などの問題も顕在化している。町では、「海岸を守り育てる条例」(平成26年4月施行)、また「若狭高浜海岸ルールブック」(平成26年度から毎年更新)を策定しているが、ブルーフラッグ(以下FF)認証取得活動を住民協働の重要な機会と位置づけ

高浜町の海岸維持管理のための協働取組につながると位置づけており、行政と地域のステークホルダーが協議をする「ジエットスキー対策会議」(平成25年度)を母体にした「安心・安全な海構築会議」(平成26年度)を組成。海浜を維持管理する関係者による会議を実施し、B-Fの認証基準の各項目を実現目標のベースとした海浜の水質・美観・情報提供・環境教育、廃棄物対策・安全管理等に各関係者が協働して取り組んだ。

平成27年度は「認証の対象海岸である「和田地区」の多様なステークホルダーの参加と対話を可能にする組織「アルーフラック推進部会」を立ち上げ、メンバーの持つ専門性や視点から、トイレシャワールーム等のバラエティー化へのアドバイスや、海水浴客を巻き込んでのクリーンキャンペーン、障がいを持つ人々を対象にしたイベントの実施、地域住民への理解促進のための説明ツール（紙芝居）の作成等を行政に提案をするなど、協働の成果をいつそう加速化していく。

present  
現 在

ブルーフラッグ認証を契機に、  
高浜町全体の意志を図る組織と、実行部隊組織の両輪で稼動



解 説

平成26年度に「安心・安全な海構築会議」を結成、BF認証取得によって地域課題である「維持管理体制の構築」「海のルールづくりや監視システムの構築」「住民への環境教育等の実施及び地域活動への参加促進」「地域資源の価値の向上とPRによる観光業の促進」を可能にすることを共有、積極的に参画する協働体制を強化した。さらに、地域の活動団体や住民による「ブルーフラッグ推進部会」を立ち上げ、住民の理解促進、小学校での環境教育の実施、障がい者や高齢者対応のインフラ整備等の検討を住民の場所で行っている。

EPO  
からのコメント

多様な考えが存 在する地域で協働による取組を行ううえ、多くの場合、利害や違いによる対立が生じ、合意形成に至るまでにかなりの時間と工夫が必要となる。一方でこのプロセスをどう歩むかが鍵となる。本事業のメンバーは、本音の議論から協働が始まることを共有し、協働のもつ難しさと覚悟と責任をもって開かわっていく。それ、それの活動を競争的性をより豊かにすると語っていた。浜、和田の海が好き」という思いは、海の魅力を伝えつけ、関係性をより豊かにすると語った。行政も住民も、誰もが暮らす。町の未来に参画し創りだす。これが政策協働である。そしてBF認証後未づくりが始まっていく。人々にどうてこの「誇り」となるの実現を可能にするアルーム。EPO中部新海洋子

past  
過 去

水上バイク事業者の違法行為への  
対応を目的として結成



想定外の事柄に  
どう対応したか?

本事業に関わるステークホールダーを対象にしたヒアリングを実施したが、ほとんどの方が高浜の海を誇りに思い、次代にこの美しい海岸を残したいという思いを強く持っていた。しかし、シンボシウムや交流会の集客には苦戦するなど、まだまだ住民の認知度が十分にない状況にある。いかに地元住民とコミュニケーションを図ることが重要課題である。ブルーフラッグ推進部会では、きめ細かい住民との対話の場づくりを検討し、地区委員会総会での説明、各

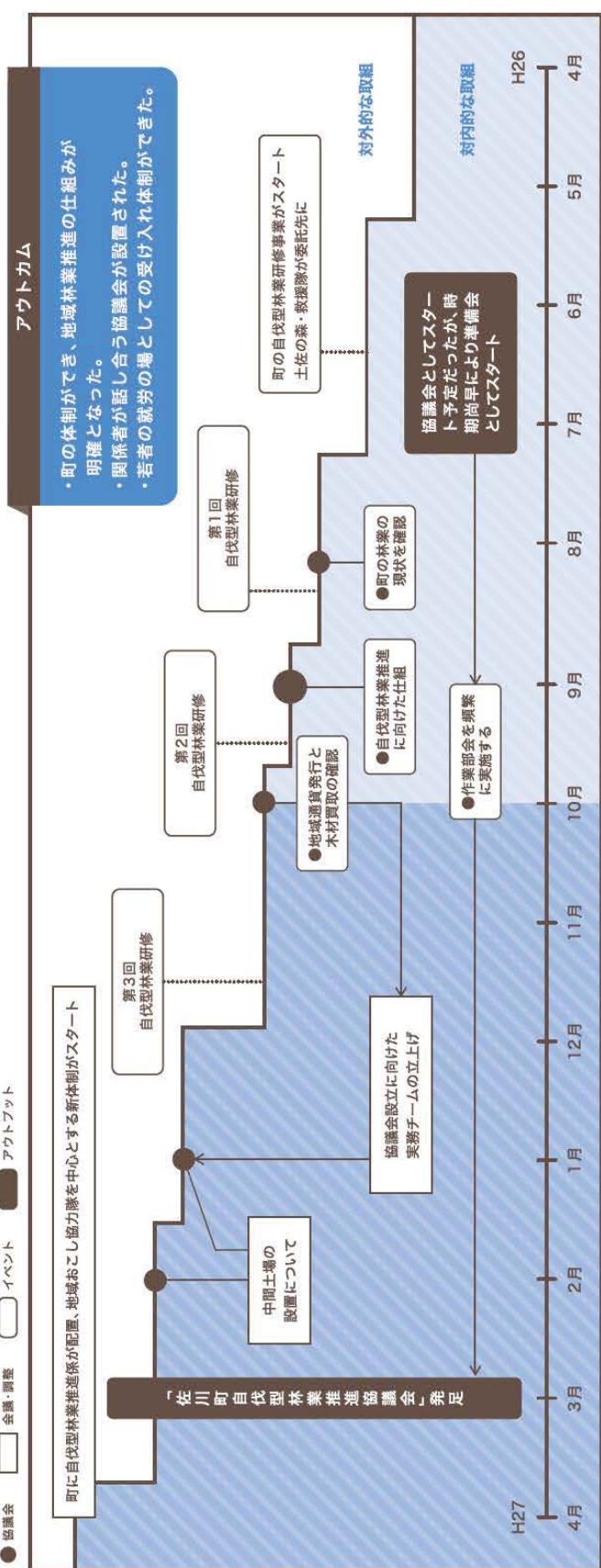
区や小学校を巻き込んでの説明会、各参加団体のイベントを活用した啓発など、住民を巻き込むしかけづくりやアイデアを出すチャレンジをしている。

採択団体の設立趣旨

昭和35年高浜町観光協会を発足。平成21年より一般社団法人化し、「若狭高浜観光協会」。本部のほか、海水浴場ごとに6つの支部があり、各支部が海水浴活動、町内イベント等でのご当地プログラム、ごみ袋の配布、その他のトイレ清掃等海水浴場の日常的な管理を行う。観光を通じてより地域に根差し、地域と共に発展する組織になることを目指している。

# 地域で動かす森林管理の仕組みで 経済の活性化と若者就労を実現

【事業名】 地域住民主体による「木質バイオマス利用+地域林業+地域通貨システム構築」地域と地域経済の循環システム構築事業（平成26年度）  
 【団体名】 特定非営利活動法人土佐の森・救援隊 【事業地】 高知県高岡郡佐川町



## 協働取組で 何を解決するのか？

かつては当たり前であつた「自分の山は自分で管理する」、「寄り合いで助け合う」という地域住民自らが実践する自伐型林業（森林の經營や管理、施業を山林所有者や地域の人々が自ら行う林業）を復活させることで、放置山林の健全化、引い

ては若者の就労の場を創出することを目指している。同時に、林業で得た収益の一部を地域内でのみ消費できる地域通貨に変換することにより、疲弊した地域経済の循環活性化させる。そのための仕組みを協働の取組で生むことが目標である。

## どのように 政策に絡んだのか？

事業実施地域である高知県佐川町（以下、町）の現町長が「誰でもで生きる林業」を選挙時の公約に掲げ当選したという背景があり、言うなれば町としての思いだけがあつたところに、NPO法人土佐の森・救援隊（以下、土佐の森）が近隣地域で培つたノウハウを持つてきたところから協働事業が始まった。町からすれば「もそ者」である土佐の森は、いずれ町内でこの仕組みが回るように、別途町が受け入れている「地域おこし協力隊（総務省事業）」を担い手として育成するなど、当初から地元へのノウハウの移管を計画に入れて活動を行うことになった。

## 想定外の事柄に どう対応したか？

当初、早々に協議会を設立してからのスタートを予定していた。しかし、森林組合、素材生産業者・商工会・JAの理解が得られず、拙速に進めることが関係性が悪くなることを防ぐため、準備会からスタートすることとなつた。その間、町、土佐の森、地域おこし協力隊の三者による作業部会を頻繁に行い、協議会

立ち上げの準備や担い手づくり、木材流通の事務的な流れを整えていった。

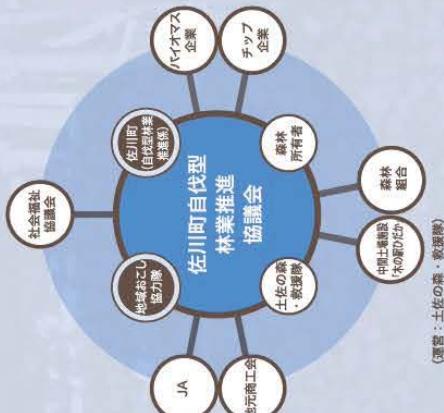
5回の準備会を経て、平成27年3月に佐川町自伐型林業推進協議会が正式に設立。その後は森林所有者の理解を広げるために所有者同士の口口（）が重要なため、飲み会も含めた緩やかな会合を活用しながら進めてきた。また町としても、平成26年度は産業建設課の担当者が兼任で携わっていたが、平成27年度からは同課に専任の「自伐型林業推進係」を設置し、さらにこの事業に力を入れている。

結果として、第2回目の協議会（平成27年4月）には前回の倍の約50名、周辺の自治体や森林組合、製材業者も参加するまでに至った。他方、町が平成27年5月に住民向けに行つた「発電利用に係する木質バイオマスの代行証明」の説明会には、当初の予定を大幅に上回る約80名の住民が集まるなど徐々に可塑性が浸透していることが分かる。ただし、地域通貨の発行については、まずは木材の流通と仕組みの認知度を高めてから検討するところになつた。

○ 行政、公立 ○ 民間、NPO ● 研究者、個人

## present 現 在

佐川町自伐型林業推進協議会の設立にあたり、  
多様な主体といいながらも、地域密着型の組織を図ることで  
周辺の自治体や森林組合、製材業者も参加するに至った



### 解 説

これまで高知県佐川町では土佐の森・救援隊による自伐型林業推進に意欲はあったものの具体的な仕組みはこれまでの状況であった。本事業の実施により、土佐の森・救援隊のノハツを共有しながら仕組みづくりを加速し、町や土佐の森・救援隊、森林所有者、地域おこし協力隊で構成する協議会が設置された。また、本事業中には町の職員は他の仕事と兼務であったが、翌年度からは町役場に「自伐型林業推進係」が設置され、地域における窓口として明確に位置付けられた。

### 誰と誰による 協働取組なのか？

町（行政）と土佐の森（NPO）による林業に対する協働が始まったが、この仕組みが地域で継続的に稼動していくために、森林組合、素材生産者、商工会、地元商店街、JA、エネルギー会社など地域ぐるみの協働取組を目指し、その枠組みを徐々に拡大しているところである。

さらに、日本全国に、森林の維持管理・林業の課題を抱える自治体は多く、この仕組みが先行事例として成功することで、将来的に全国的な協働の核となることも期待される。

## past 過 去

土佐の森・救援隊による提案で  
自伐型林業推進が具体化



### 採択団体の設立趣旨

平成15年、自伐型林業を広め森林整備や地域経済の活性化を行うため、NPO法人土佐の森・救援隊を設立。森林整備や技術の研修、建築材に向かないB、C材（木材の品質鑑定別）のうち集成材やチップになるもの）を流通させ、その対面の一部を地域通貨として地域経済循環の仕組みづくりを行う。また、國界無縫の育樹者宅への薪の配達、学校等での環境学習、自伐型林業推進の自治体への支援を行う。

### EPO からの コメント

平成26年度の本取組は佐川町に二つ一つの転換期となつた。それは町が実現可能な「夢」を描き、実現に向けた初めの一歩を踏み出した年度となつたからだ。今回の取組では、NPOの協働力と自治体の地方力・調整力が協働取組の鍵となつた。

次に鍵となるのは地域の関係者である。地域密着型の取組であるほど、属人性的な要素もあり、たとえ他の地域と同じ仕組みの提案であつても、ゼロからのスタートとなる。土佐の森・救援隊副理事官四宮成晴氏は「最近は飲み会など、交流の場を設定しながらやっています」とのこと。おかげで新たな関係性も生まれているとか。三つの鍵は、コアティネーターの存在である。扱い手を育てながら住民とともに丁寧に進めていくためにはどうしても必要となる。

日本には佐川町と同じ悩みを抱える自治体は多く、参考事例として複数も増えているそうだ。（四国EPO内田洋子）



- ①正式に発足した協議会
- ②中間土場に積まれた薪
- ③地域通貨「モリ券」

## 環境教育を 進めるための 法律から

平成14年に開かれた「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルク・サミット）」にて「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」が決議された。決議の提案国である日本では、同時に国内の環境教育の法制化に向けて動きが加速し、翌年7月、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（推進法）」が議員立法により制定された。

この法律は持続可能な社会を実現するために、体験の機会や情報提供の整備などを通じて、環境教育を振興させることを主な目的とした。

## 環境課題を 行政任せに しない法律へ

その後、後年の公署や過剰な開發の防止から、気候変動の緩和・適応や生物多様性の保全など、環境問題が多様化・複雑化していくにつれて、一つの主体だけではなく、複数の主体が異なる強みを持ち寄る「協働取組」の重要性が増してきた。そこで、環境教育の振興に加えて、そのための幅広い主体の参加と育成を意図に含んだ、「推進法」の改正法である「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（促進法）」が平成23年に公布された。この中では新たに、行政機関及び国民・民間団体などの関係主体による協働取組協定の締結の推進・登録制度や、民間団体による環境教育教材の開発・自然体験の機会の場の認定制度などが導入された。

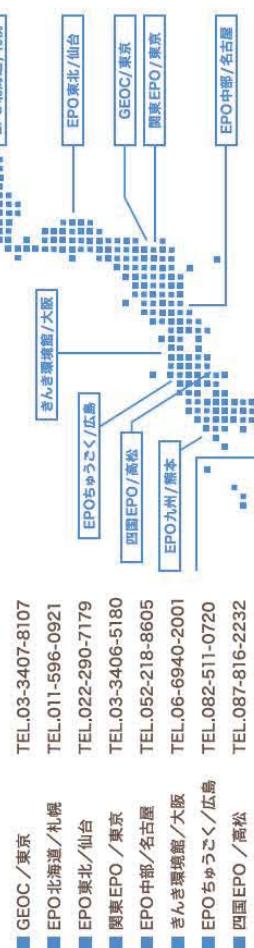
## 協働取組の ハブとなる 拠点の整備

実際に協働取組を進めるためにはつなぎ役となる中間支援組織の存在が欠かせない。

国は「促進法」第19条に基づく環境保全のための住民・民間団体・事業者・行政等の各主体が相互に連携するなどパートナーシップづくりのための拠点として、全国8箇所に「地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）」と、それらを取りまとめる「地域環境パートナーシップオフィス（GEOC）」を設置した。

地方EPOとGEOCは、環境分野における中間支援組織として事例の収集・情報や場の提供・協働取組づくりの支援などを日常的に行っている。

## EPOネットワーク



うまくいく協働取組には常に日向に活躍する存在がある。  
協働取組をする意義を確信し、裏で活躍する役割とは何か。

## うまくいく協働取組



# 協働取組で大切なこと

これまで異なる目的・目標を持つて活動していた各主体が一つの目標に向かって協働することで大きな成果を生むためには、信頼関係を醸成しながら共通言語をつくったり、それまでの利害を調整したり、役割分担を明確にすることが肝要になる。そのような調整役として協働取組を前進させる、中間支援機能に着目する。

この中間支援機能とは、NPO、行政、企業、市民等の多様な関係性を取り持つながら、課題解決を促すことである。ステークホルダーの話を丁寧に聞くことや紛糾した議論を整理すること、または外部から必要な人や情報を紹介するなど手法は様々だ。ここでは中間支援機能を大きく4つに分類し、それぞれの役割を明らかにする。

参考:「The Change Agent's Guide」Educational Technology Publications (1995年)

## 中間支援機能の4分類

### 1 プロセス支援 PROCESS HELPER

複雑な課題を解決するためには、「その道」のアプローチではなく、「変化を起こすこと」のアプローチの視点が必要である。このプロセス支援とは協働取組を進める過程で、客観的な視点を持って体制を評価したり、他に考慮すべき事柄がないか、他に巻き込むべき人がいないかを提案したり示唆したりすることで変化を促す役割である。

#### 事例に見る中間支援機能 【みずしま財団】(8~11P)

過去の関係性を考慮し、対話を重要視した。通常は会議形式で行われることが多い協議会を、ワーキングショーツ形式にして、参加意欲をかきたてるとともに、その過程を地域報告会で内外に伝めることで、取組を前進させた。

### 2 資源の連結 RESOURCE LINKER

### 2 資源の連結 RESOURCE LINKER

効率的な課題解決のためには、あらゆる資源、つまり資金、知見、技術など変革に関わるあらゆる要素が必要になる。資源の連絡とは、協働取組の内部と外部に存在する資源を見つけ出し、最大限有效地活用することである。

#### 事例に見る中間支援機能 【小浜温泉エネルギー】(12~15P)

地域の住民や団体の目標を達成するために、団体が元々持っていた専門的な知識やネットワークを結び付けた。地域の資源と要望をうまくつなぐことで実効性が向上した。

### 3 問題解決の提示 SOLUTION GIVER

### 3 問題解決の提示 SOLUTION GIVER

目前の問題解決に取り組んでいる人は、しばしば自分のアイデアに周囲を合わせようとしてしまいがちだが、それが本当に実効性のある解決方法とは限らない。問題解決の提示とは、周囲の関心や要望を理解したうえで、アイデアの枠を広げ、変化を実現するために必要な問い合わせを明らかにすることである。

#### 事例に見る中間支援機能 【若狭高浜観光協会】(16~19P)

ブルーフラッグ(BF)認証取得という明確な目標のために必要な行動を関係する主体と共有しその必要性を理解することで、海岸保全に觸れる全ての主体に対してこれまでの取組を振り返るとともに、新たな事業を生むなど地域の可能性も提示した。

#### 事例に見る中間支援機能 【土佐の森・救援隊】(20~23P)

自伐型林業を政策課題に位置づけ、定住・移住促進等につなげる就労支援を展開したい佐川町に対して自らが持っている専門性を提供し、制度を運用する仕組みの構築やそれを担う人材育成を進めていった。

# それでも、 協働取組が重要なわけ

## 質問1) なぜ協働取組が 重要なのか?

解答 課題が複雑になるなかで、誰かひとりの力で解決するのは難しい。自分たちが考える課題を「みんな事」にして地域の力を結集する必要がある。それも誰か一人の想いだけではなく、参画するみんなの気持ちを合わせていく協働取組が大切。

解答 協働取組は、いわば地域の課題を地域全体の計画やビジョンに反映させ、解決していく。という意識とプロセスを共有するといい。

## 質問2) 協働取組で進めることで 地域がどう変わるのか?

解答 協働取組を進めると必然的に、それまでは共に活動してこなかった地域の主体が大きな目標を実現するために加わることになる。

解答 人が集まり、ともに行動すれば新しいアイデアも事業も生まれ地域に活気が出る。

## 質問3) 協働取組は縦割り社会の 弊害を打破できる?

解答 行政区分を越える環境課題では、複数の自治体が参画する協働の場(流域や山系など)を用意することで解決への道筋を描くことができる。

解答 一つの分野からのアプローチでは解決できない複雑な課題も、協働取組で当たることで解決の可能性が広がる。

## 質問4) 持続する協働取組の かたちとは?

解答 課題を解決するという目的達成だけでなく、一緒に取組を進めるなかでの信頼関係の構築や学びあいが次へのモチベーションを生み出し、継続する力となる。

解答 開かれた協働の場としてすることで新しい主体の参画を促し、状況の変化に柔軟に対応できる。



# 406 主体 が関与

## 数字で見る協働取組

環境省 協働取組加速化事業等（平成25年～27年度）の成果

37 事業 が採択	74 自治体が関与
652 回 の関係者へのヒアリング	97 の条例や計画 などに関与
143 件 のメディア掲載	251 回 のイベント開催
(越の国自然エネルギー) 5トン の原木搬出	2,813 のアンケート回答を回収
佐藤 真久 東京都市大学 環境学部 教授 鬼沢 良子 特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長 船木 成記 株式会社博報堂 テーマビジネスユニット企画開発部 アカウントディレクター／尼崎市役所 顧問 田中 泰義 毎日新聞 静岡支局 支局長 島岡未来子 早稲田大学 研究戦略センター 講師	(小浜温泉エネルギー) ※平成25年度 2,437名 のツアーパートナー参加 + 7,575,100円 のツアーパートナー参加による経済効果

この冊子は、平成25年度 環境省「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組事業」、平成26年度・平成27年度 環境省「地域活性化を向けた協働取組の加速化事業」から得られた知見をもとに、以下の方々のご協力をいただき作成しました。

### 平成27年度協働取組加速化事業アドバイザリー委員

佐藤 真久 東京都市大学 環境学部 教授  
鬼沢 良子 特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長  
船木 成記 株式会社博報堂 テーマビジネスユニット企画開発部 アカウントディレクター／尼崎市役所 顧問  
田中 泰義 毎日新聞 静岡支局 支局長  
島岡未来子 早稲田大学 研究戦略センター 講師

本事業を通じた研究資料を平成25年度及び平成26年度の「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組加速化事業最終報告書」として下記のホームページに掲載しております。併せてご参照ください。  
<http://www.geoc.jp/information/report>

環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等  
環境省 総合環境政策局 環境経済課 民間活動支援室  
全国事務局：地域環境パートナーシッププラザ（GEOC）  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル1F  
TEL：03-3407-8107 mail:geoc.info@geoc.jp URL：<http://www.geoc.jp/>

1,000 t の廃棄物削減  
+ 1,150 kg  
の二酸化炭素の削減